

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2023年8月10日
【四半期会計期間】	第94期第1四半期（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）
【会社名】	株式会社エフ・シー・シー
【英訳名】	F.C.C.CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 齋藤 善敬
【本店の所在の場所】	静岡県浜松市北区細江町中川7000番地の36
【電話番号】	053(523)2400(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員事業管理統括 大石 安孝
【最寄りの連絡場所】	静岡県浜松市北区細江町中川7000番地の36
【電話番号】	053(523)2400(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員事業管理統括 大石 安孝
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第93期 第1四半期 連結累計期間	第94期 第1四半期 連結累計期間	第93期
会計期間	自2022年4月1日 至2022年6月30日	自2023年4月1日 至2023年6月30日	自2022年4月1日 至2023年3月31日
売上収益 (百万円)	48,441	56,440	218,939
税引前四半期(当期)利益 (百万円)	2,802	4,504	13,641
親会社の所有者に帰属する四半期(当期)利益 (百万円)	1,518	2,900	9,566
四半期(当期)包括利益 (百万円)	10,568	12,993	16,300
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	155,722	171,122	160,055
資産合計 (百万円)	205,929	223,427	210,626
基本的1株当たり四半期(当期)利益 (円)	30.56	58.33	192.41
希薄化後1株当たり四半期(当期)利益 (円)	-	-	-
親会社所有者帰属持分比率 (%)	75.62	76.59	75.99
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,920	6,844	21,014
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2,287	1,503	10,307
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,367	2,879	3,232
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (百万円)	46,601	59,596	53,738

(注) 1. 当社は要約四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 希薄化後1株当たり四半期(当期)利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 上記指標は、国際会計基準(以下「IFRS」)により作成された要約四半期連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、当第1四半期連結会計期間より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第4 経理の状況

1 要約四半期連結財務諸表 要約四半期連結財務諸表注記 4.セグメント情報」に記載のとおりであります。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間における経済状況は、物価上昇や金融資本市場の変動もあり、先行き不透明な状況で推移しましたが、景気は緩やかに回復しました。自動車業界では、原材料価格の高騰影響が継続しましたが、半導体の供給不足による減産影響は徐々に緩和し、生産は回復基調となりました。このような状況の中、当第1四半期連結累計期間の業績は、インドネシアや米国の販売が増加したことや円安の影響もあり、売上収益は56,440百万円（前年同期比16.5%増）となりました。営業利益は、原材料価格の高騰影響があったものの、増収効果や円安の影響もあり3,008百万円（前年同期比67.6%増）となりました。税引前四半期利益は4,504百万円（前年同期比60.7%増）、親会社の所有者に帰属する四半期利益は2,900百万円（前年同期比91.0%増）となりました。

セグメント別の状況は、次のとおりであります。なお、当第1四半期連結会計期間より、報告セグメントを従来の「二輪車用クラッチ」及び「四輪車用クラッチ」の2区分から、「二輪事業」、「四輪事業」、「非モビリティ事業」の3区分に変更しております。前第1四半期連結累計期間の数値は、当第1四半期連結累計期間の報告セグメントの区分に組み替えた数値と比較しております。

（二輪事業）

インドネシアの二輪車用クラッチの販売が増加したことや円安の影響もあり、売上収益は25,039百万円（前年同期比10.6%増）となりました。営業利益は、原材料価格の高騰影響もあり1,450百万円（前年同期比24.0%減）となりました。

（四輪事業）

米国の四輪車用クラッチの販売が増加したことや円安の影響もあり、売上収益は31,396百万円（前年同期比21.7%増）、営業利益は2,168百万円（前年同期比438.3%増）となりました。

（非モビリティ事業）

売上収益は3百万円（前年同期比12.6%増）、営業損益は610百万円の営業損失（前年同期は517百万円の営業損失）となりました。

財政状態は次のとおりであります。

（流動資産）

当第1四半期連結会計期間末の流動資産は141,048百万円となり、前連結会計年度末に比べ8,858百万円増加しました。これは主に現金及び現金同等物が5,858百万円、営業債権及びその他の債権が1,616百万円、棚卸資産が998百万円増加したことによるものであります。

（非流動資産）

当第1四半期連結会計期間末の非流動資産は82,378百万円となり、前連結会計年度末に比べ3,941百万円増加しました。これは主に有形固定資産が2,282百万円、その他の金融資産が1,653百万円増加したことによるものであります。

（流動負債）

当第1四半期連結会計期間末の流動負債は39,679百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,377百万円増加しました。これは主にその他の流動負債が587百万円減少したものの、営業債務及びその他の債務が812百万円、引当金が632百万円増加したことによるものであります。

（非流動負債）

当第1四半期連結会計期間末の非流動負債は11,414百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,215百万円増加しました。これは主に繰延税金負債が903百万円、その他の金融負債が282百万円増加したことによるものであります。

（資本）

当第1四半期連結会計期間末の資本は172,332百万円となり、前連結会計年度末に比べ10,208百万円増加しました。これは主にその他の資本の構成要素が9,795百万円増加したことによるものであります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は59,596百万円となりました。

当第1四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は6,844百万円となりました。主な増加の要因は、税引前四半期利益4,504百万円、減価償却費及び償却費3,388百万円、棚卸資産の減少額1,384百万円によるものであります。主な減少の要因は、金融収益及び金融費用1,432百万円、法人所得税の支払額1,029百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は1,503百万円となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出2,500百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は2,879百万円となりました。これは主に配当金の支払額1,464百万円、非支配持分株主からの子会社持分取得による支出1,292百万円によるものであります。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額（開発資産として資産計上したものを含む）は1,851百万円となりました。なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	90,000,000
計	90,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2023年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2023年8月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	52,644,030	52,644,030	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	52,644,030	52,644,030	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2023年4月1日～ 2023年6月30日	-	52,644,030	-	4,175	-	4,555

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2023年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2023年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,916,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 49,709,200	497,092	-
単元未満株式	普通株式 18,530	-	-
発行済株式総数	52,644,030	-	-
総株主の議決権	-	497,092	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が3,700株(議決権の数37個)含まれております。

【自己株式等】

2023年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社エフ・シー・シー	静岡県浜松市北区細江町中川7000番地の36	2,916,300	-	2,916,300	5.54
計	-	2,916,300	-	2,916,300	5.54

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」（以下「IAS第34号」という。）に準拠して作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表について、保森監査法人による四半期レビューを受けております。

1【要約四半期連結財務諸表】

(1)【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	8	53,738	59,596
営業債権及びその他の債権	8	38,739	40,356
その他の金融資産	8	3,902	3,525
棚卸資産		32,715	33,714
その他の流動資産		3,091	3,855
流動資産合計		132,189	141,048
非流動資産			
有形固定資産		57,483	59,766
のれん及び無形資産		3,447	3,329
持分法で会計処理されている投資		161	172
その他の金融資産	8	14,395	16,048
繰延税金資産		2,554	2,682
その他の非流動資産		394	378
非流動資産合計		78,437	82,378
資産合計		210,626	223,427

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務	8	18,204	19,017
借入金	8	6,100	6,100
その他の金融負債	8	313	485
未払法人所得税		2,019	2,367
引当金	9	3,478	4,110
その他の流動負債		8,187	7,599
流動負債合計		38,302	39,679
非流動負債			
その他の金融負債	8	1,096	1,379
退職給付に係る負債		1,527	1,562
引当金		14	14
繰延税金負債		7,087	7,991
その他の非流動負債		472	466
非流動負債合計		10,199	11,414
負債合計		48,502	51,094
資本			
資本金		4,175	4,175
利益剰余金		139,639	140,910
自己株式		4,723	4,723
その他の資本の構成要素		20,963	30,759
親会社の所有者に帰属する持分合計		160,055	171,122
非支配持分		2,069	1,209
資本合計		162,124	172,332
負債及び資本合計		210,626	223,427

(2) 【要約四半期連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2022年 4 月 1 日 至 2022年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2023年 4 月 1 日 至 2023年 6 月30日)
売上収益	4,5	48,441	56,440
売上原価		41,685	47,763
売上総利益		6,756	8,676
販売費及び一般管理費		5,114	5,822
その他の収益		165	178
その他の費用		13	24
営業利益	4	1,794	3,008
金融収益		1,017	1,500
金融費用		6	5
持分法による投資損益		3	1
税引前四半期利益		2,802	4,504
法人所得税費用		1,238	1,471
四半期利益		1,563	3,033
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		1,518	2,900
非支配持分		44	132
四半期利益		1,563	3,033
1 株当たり四半期利益			
基本的 1 株当たり四半期利益 (円)	6	30.56	58.33
希薄化後 1 株当たり四半期利益 (円)	6	-	-

(3) 【要約四半期連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

注記	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2022年 4 月 1 日 至 2022年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2023年 4 月 1 日 至 2023年 6 月30日)
四半期利益	1,563	3,033
その他の包括利益		
純損益に振り替えられることのない項目		
確定給付制度の再測定	23	24
その他の包括利益を通じて公正価値で 測定する金融資産の公正価値の変動	232	1,344
計	209	1,369
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
在外営業活動体の換算差額	9,232	8,601
持分法適用会社におけるその他の包括 利益に対する持分	18	11
計	9,213	8,590
その他の包括利益合計	9,004	9,960
四半期包括利益	10,568	12,993
四半期包括利益の帰属		
親会社の所有者	10,388	12,721
非支配持分	179	271
四半期包括利益	10,568	12,993

(4) 【要約四半期連結持分変動計算書】

前第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

親会社の所有者に帰属する持分

注記	その他の資本の構成要素				
	資本金	利益剰余金	自己株式	在外営業活動体の換算差額	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の変動
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2022年4月1日時点の残高	4,175	132,252	4,764	10,480	4,481
四半期利益	-	1,518	-	-	-
その他の包括利益	-	-	-	9,077	230
四半期包括利益合計	-	1,518	-	9,077	230
自己株式の取得	-	-	-	-	-
配当金	7	1,292	-	-	-
持分変動に伴う増減額	-	-	-	-	-
その他の資本の構成要素からの振替	-	23	-	-	-
所有者との取引額合計	-	1,268	-	-	-
2022年6月30日時点の残高	4,175	132,502	4,764	19,558	4,250

親会社の所有者に帰属する持分

その他の資本の構成要素

注記	確定給付制度の再測定		合計	非支配持分	資本合計
	百万円	合計			
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2022年4月1日時点の残高	-	14,962	146,625	1,906	148,532
四半期利益	-	-	1,518	44	1,563
その他の包括利益	23	8,869	8,869	134	9,004
四半期包括利益合計	23	8,869	10,388	179	10,568
自己株式の取得	-	-	-	-	-
配当金	7	-	1,292	0	1,293
持分変動に伴う増減額	-	-	-	-	-
その他の資本の構成要素からの振替	23	23	-	-	-
所有者との取引額合計	23	23	1,292	0	1,293
2022年6月30日時点の残高	-	23,809	155,722	2,085	157,807

当第1四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

親会社の所有者に帰属する持分

注記	その他の資本の構成要素				
	資本金	利益剰余金	自己株式	在外営業活動体の換算差額	その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の変動
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2023年4月1日時点の残高	4,175	139,639	4,723	16,180	4,782
四半期利益	-	2,900	-	-	-
その他の包括利益	-	-	-	8,464	1,331
四半期包括利益合計	-	2,900	-	8,464	1,331
自己株式の取得	-	-	0	-	-
配当金 7	-	1,491	-	-	-
持分変動に伴う増減額 10	-	161	-	-	-
その他の資本の構成要素からの振替	-	24	-	-	-
所有者との取引額合計	-	1,628	0	-	-
2023年6月30日時点の残高	4,175	140,910	4,723	24,645	6,114

親会社の所有者に帰属する持分

その他の資本の構成要素

注記	その他の資本の構成要素				
	確定給付制度の再測定	合計	合計	非支配持分	資本合計
	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円
2023年4月1日時点の残高	-	20,963	160,055	2,069	162,124
四半期利益	-	-	2,900	132	3,033
その他の包括利益	24	9,820	9,820	139	9,960
四半期包括利益合計	24	9,820	12,721	271	12,993
自己株式の取得	-	-	0	-	0
配当金 7	-	-	1,491	0	1,492
持分変動に伴う増減額 10	-	-	161	1,130	1,292
その他の資本の構成要素からの振替	24	24	-	-	-
所有者との取引額合計	24	24	1,653	1,131	2,784
2023年6月30日時点の残高	-	30,759	171,122	1,209	172,332

(5)【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前四半期利益		2,802	4,504
減価償却費及び償却費		3,320	3,388
金融収益及び金融費用		743	1,432
持分法による投資損益(は益)		3	1
固定資産除売却損益(は益)		0	8
棚卸資産の増減額(は増加)		1,719	1,384
営業債権及びその他の債権の増減額(は増加)		698	1,143
営業債務及びその他の債務の増減額(は減少)		859	569
退職給付に係る負債の増減(は減少)		39	88
引当金の増減額(は減少)		825	632
その他		561	1,420
小計		3,727	7,531
利息及び配当金の受取額		285	342
利息の支払額		3	3
法人所得税の支払額		1,091	1,029
法人所得税の還付及び還付加算金の受取額		2	3
営業活動によるキャッシュ・フロー		2,920	6,844
投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の預入による支出		690	4
定期預金の払戻による収入		1,189	1,131
有形固定資産の取得による支出		2,301	2,500
有形固定資産の売却による収入		15	44
無形資産の取得による支出		226	165
貸付けによる支出		14	6
貸付金の回収による収入		34	31
投資の取得による支出		268	47
その他		27	13
投資活動によるキャッシュ・フロー		2,287	1,503
財務活動によるキャッシュ・フロー			
リース負債の返済による支出		104	121
非支配持分株主からの子会社持分取得による支出	10	-	1,292
自己株式の取得による支出		-	0
配当金の支払額	7	1,262	1,464
非支配株主への配当金の支払額		0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー		1,367	2,879
現金及び現金同等物の増減額(は減少)		734	2,460
現金及び現金同等物の期首残高		44,627	53,738
現金及び現金同等物に係る換算差額		2,709	3,397
現金及び現金同等物の四半期末残高		46,601	59,596

【要約四半期連結財務諸表注記】

1. 報告企業

株式会社エフ・シー・シー（以下、「当社」）は日本の法律に基づき設立された株式会社であります。その登記されている本社及び主要な事業所の住所は、ホームページ（<https://www.fcc-net.co.jp/>）で開示しております。当社の要約四半期連結財務諸表は、2023年6月30日を期末日とし、当社及びその子会社、並びに当社の関連会社に対する持分（以下、「当社グループ」）により構成されております。

当社グループの事業内容は、二輪事業、四輪事業、非モビリティ事業であります。

2. 作成の基礎

(1) 準拠する会計基準

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、IAS第34号に準拠して作成しております。要約四半期連結財務諸表は年次連結財務諸表で要求されている全ての情報が含まれていないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものであります。

(2) 要約四半期連結財務諸表の承認

本要約四半期連結財務諸表は、2023年8月4日に取締役会によって承認されております。

(3) 重要な会計上の見積り及び判断

IFRSに準拠した要約四半期連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を設定しております。実績とこれらの見積りとは異なる場合がある為、見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。

会計上の見積りの改訂は、見積りが改訂された会計期間及び影響を受ける将来の会計期間において認識されます。

本要約四半期連結財務諸表の金額に重要な影響を与える見積り及び判断は、前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様であります。

3. 重要性がある会計方針

本要約四半期連結財務諸表において適用する重要性がある会計方針は、以下を除き、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。

なお、当第1四半期連結累計期間の法人所得税費用は、見積年次実効税率を基に算定しております。

(会計方針の変更)

当社グループは、当第1四半期連結会計期間より以下の基準を適用しております。

基準書	基準名	改訂の内容
IAS第12号	法人所得税	単一の取引から生じた資産及び負債に係る繰延税金の会計処理を明確化

上記基準の適用による要約四半期連結財務諸表への重要な影響はありません。

4. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。当社グループは、二輪事業及び四輪事業については、それぞれ二輪事業統括及び四輪事業統括が、非モビリティ事業については、事業戦略統括が国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業を展開しております。したがって、当社グループは、「二輪事業」、「四輪事業」、「非モビリティ事業」の3つを報告セグメントとしております。「二輪事業」は、オートバイ、スクーター及びA T Vのクラッチ等の生産、EV/CASE領域での新事業の開発等を行っております。「四輪事業」は、マニュアル車及びオートマチック車のクラッチ等を生産、EV/CASE領域での新事業の開発等を行っております。「非モビリティ事業」は主に環境・エネルギー分野での新事業の開発等を行っております。

(セグメント区分の変更)

近年における新しい事業環境の変化に対応するため、当社グループは事業ポートフォリオの転換と経営基盤の強化に取り組んでおります。2023年5月に公表した第12次中期経営計画において、当社グループは経営資源の選択と集中を行い、既存事業であるクラッチ事業の収益力の向上を図りながら新規事業創出の取り組みを進め、モビリティと非モビリティ領域で新たな価値を提供し続ける企業へ転換することを成長戦略として掲げています。

これに伴い、当社グループにおける経営管理上の業績評価・意思決定プロセス等を考慮した結果、当第1四半期連結会計期間より、報告セグメントを従来の「二輪車用クラッチ」及び「四輪車用クラッチ」の2区分から、「二輪事

業」、「四輪事業」、「非モビリティ事業」の3区分に変更しております。なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報は、当第1四半期連結累計期間の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

(2) 報告セグメントの収益及び業績

前第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

	報告セグメント				連結 百万円
	二輪事業	四輪事業	非モビリティ事業	合計	
	百万円	百万円	百万円	百万円	
売上収益					
外部収益	22,648	25,790	3	48,441	48,441
セグメント間収益	-	-	-	-	-
合計	22,648	25,790	3	48,441	48,441
減価償却費及び償却費	1,315	1,970	34	3,320	3,320
その他の損益	19,423	23,416	486	43,326	43,326
営業利益又は 営業損失()	1,909	402	517	1,794	1,794
金融収益					1,017
金融費用					6
持分法による投資損益					3
税引前四半期利益					2,802

当第1四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

	報告セグメント				連結 百万円
	二輪事業	四輪事業	非モビリティ事業	合計	
	百万円	百万円	百万円	百万円	
売上収益					
外部収益	25,039	31,396	3	56,440	56,440
セグメント間収益	-	-	-	-	-
合計	25,039	31,396	3	56,440	56,440
減価償却費及び償却費	1,350	2,005	33	3,388	3,388
その他の損益	22,238	27,223	580	50,043	50,043
営業利益又は 営業損失()	1,450	2,168	610	3,008	3,008
金融収益					1,500
金融費用					5
持分法による投資損益					1
税引前四半期利益					4,504

(3) 地域別に関する情報

売上収益の地域別内訳は以下のとおりであります。

外部顧客からの売上収益

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
	百万円	百万円
日本	3,912	4,118
米国	20,710	24,493
インドネシア	4,807	6,190
インド	6,533	6,945
その他	12,478	14,692
合計	48,441	56,440

(注) 1. 売上収益は、顧客の所在地を基礎とし、国ごとに分類しております。

2. その他の区分に属する主な国は、タイ、中国、ブラジル及びベトナムであります。

5. 売上収益

当社グループの事業内容は、二輪事業、四輪事業、非モビリティ事業であります。当製品の販売については、製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、当該製品の引渡時点で収益を認識しております。また、収益は、顧客との契約において約束された対価から、値引等を控除した金額で測定しております。

収益の分解の開示情報については、「4. セグメント情報」に記載されている情報が、IFRS第15号の開示要求を満たしていると判断している為、記載を省略しております。

6. 1株当たり利益

普通株主に帰属する基本的1株当たり四半期利益の算定基礎

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
親会社の普通株主に帰属する四半期利益 (百万円)	1,518	2,900
普通株式の加重平均株式数(千株)	49,702	49,727
基本的1株当たり四半期利益(円)	30.56	58.33

(注) 希薄化後1株当たり四半期利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

7. 配当

前第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

決議日	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
	百万円	円		
2022年5月11日 取締役会	1,292	26.00	2022年3月31日	2022年6月22日

当第1四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

決議日	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
	百万円	円		
2023年5月12日 取締役会	1,491	30.00	2023年3月31日	2023年6月21日

8. 金融商品

(1) 金融資産及び金融負債の分類

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
	百万円	百万円
金融資産		
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産		
その他の金融資産		
投資事業有限責任組合への出資	785	785
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産		
その他の金融資産		
関係会社株式	6,300	7,808
投資有価証券	3,883	4,325
出資金	4	4
償却原価で測定する金融資産		
営業債権及びその他の債権	38,739	40,356
その他の金融資産		
定期預金	4,759	3,956
社債	1,031	1,100
長期預け金	648	648
貸付金	357	343
その他	526	600
現金及び現金同等物	53,738	59,596
金融資産合計	110,777	119,527
金融負債		
償却原価で測定する金融負債		
営業債務及びその他の債務	18,204	19,017
借入金	6,100	6,100
その他の金融負債		
リース負債	1,410	1,864
金融負債合計	25,715	26,982

(2) 金融商品の公正価値

公正価値ヒエラルキー

公正価値は、測定日における市場参加者間の通常の取引において、資産の売却により受け取るであろう価格または負債を移転するのに支払うであろう価格と定義されます。なお、金融商品の公正価値ヒエラルキーは次のように区分しております。

レベル1：活発に取引される市場での公表価格により測定された公正価値

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

公正価値測定に複数のインプットを使用している場合には、その公正価値測定の全体において重要な最も低いレベルのインプットに基づいて公正価値のレベルを決定しております。

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、各四半期の期首時点で発生したものと認識しております。

レベル3に分類した金融商品については、当社グループで定めた公正価値測定の評価方針及び手続きに従い、評価担当者が対象となる金融商品の評価方法を決定し、公正価値を測定しております。

また、公正価値の測定結果については適切な責任者が承認しております。

公正価値の測定方法

(純損益を通じて公正価値で測定する金融資産および金融負債)

投資事業有限責任組合およびそれに類する組合への出資に係る公正価値は、純資産に基づく評価モデルによっております。

ヘッジ会計を適用していないデリバティブの公正価値は、取引先金融機関から入手した時価情報によっております。

(償却原価で測定される金融資産)

営業債権及びその他の債権、現金及び現金同等物については、満期までの期間が短期であるため、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっております。

その他の金融資産については、割引キャッシュ・フロー法またはその他適切な評価方法により測定しております。

(その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産)

上場株式の公正価値については連結会計年度末日の市場価格、非上場株式の公正価値については主として純資産価値に基づく評価方法により測定しております。

(償却原価で測定される金融負債)

借入金(流動)は短期間で決済されるため、帳簿価額は公正価値に近似していることから、公正価値は当該帳簿価額によって算定しています。

借入金(非流動)は、新規に同様の借入を実行した場合に想定される利率を基に、将来予測されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算定しています。

経常的に公正価値で測定される金融商品

経常的に公正価値で測定する金融商品の公正価値ヒエラルキーに基づくレベル別分類は、以下のとおりです。

前連結会計年度(2023年3月31日)

	レベル1 百万円	レベル2 百万円	レベル3 百万円	合計 百万円
金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他(投資事業有限責任組合への出資)	-	-	785	785
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
上場株式	8,360	-	-	8,360
非上場株式	-	-	1,823	1,823
その他(出資金)	-	-	4	4
合計	8,360	-	2,613	10,974

当第1四半期連結会計期間(2023年6月30日)

	レベル1 百万円	レベル2 百万円	レベル3 百万円	合計 百万円
金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
その他(投資事業有限責任組合への出資)	-	-	785	785
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
上場株式	10,284	-	-	10,284
非上場株式	-	-	1,849	1,849
その他(出資金)	-	-	4	4
合計	10,284	-	2,639	12,923

(注)当第1四半期連結会計期間及び前連結会計年度において、レベル1、2及び3の間における振替はありません。

レベル3に分類される公正価値測定について、期首残高から期末残高への調整表は以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
	百万円	百万円
期首残高	1,966	2,613
取得	249	30
償還	-	-
分配	-	-
売却	-	-
利得及び損失合計		
その他の包括利益	28	3
純損益	-	-
期末残高	2,245	2,639

(注) 1. その他の包括利益に含まれている利得及び損失は、決算日時点で保有する市場で取引されていない株式等に関するものであります。これらは要約四半期連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の公正価値の変動」および「在外営業活動体の換算差額」に含まれております。

2. レベル3に分類されている金融資産は、主に非上場株式（その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産）及び投資事業有限責任組合等への出資（純損益を通じて公正価値で測定する金融資産）により構成されております。

金融商品の帳簿価額と公正価値

当社が保有する償却原価で測定する金融資産の殆どは「営業債権及びその他の債権」及び「借入金（流動）」であり、これらは短期間で決済され、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額と公正価値の比較に関する開示は省略しております。

9. 引当金及び偶発負債

主な引当金の増減内容は以下のとおりであります。

	製品保証引当金
	百万円
2023年4月1日	3,478
期中増加額	632
期中減少額（目的使用）	-
期中減少額（戻入れ）	-
2023年6月30日	4,110
流動	4,110

(注) 製品保証引当金は、当社が米国において特定顧客に納入した一部製品に関連した不具合について、現時点において収集可能な情報、及びその情報が合理的な事実に基づくものであると判断された改修費用を計上しており、「発生件数」の見積りに「1台当たりの改修単価」の見積りを乗じて算出しております。当社は当該改修費用に関して、既に引当金を計上しているものを除き、現時点において予想される財務上の影響額について信頼性のある見積りをすることはできません。当該見積りを行うにあたっては、将来改修が必要となる数量等の複数の要素を考慮する必要がありますが、過去において類似の事例がなく、かつ現時点においては当件にかかる不具合発生件数の実績が十分でない為、見積りの基礎となる改修数量等の算定が困難なためです。今後の進捗により、追加で引当金を計上することとなった場合には、当社の連結業績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

10. 非支配持分の取得

前第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

当社グループは、2023年6月14日に当社連結子会社であるFCC(VIETNAM)CO.,LTD.の持分10%を追加取得しております。これにより、同社株式の所有割合は、90%から100%となりました。

当該取引は資本取引として会計処理しており、詳細は以下のとおりであります。

	金額
	百万円
取得対価	1,292
非支配持分の変動額	1,130
利益剰余金の減少額	161

11. 後発事象

該当事項はありません。

2【その他】

2023年5月12日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....1,491百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....30円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2023年6月21日

(注) 2023年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行っております。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年8月9日

株式会社エフ・シー・シー

取締役会 御中

保森監査法人
東京都千代田区

代表社員
業務執行社員 公認会計士 稲葉 喜子

代表社員
業務執行社員 公認会計士 荒川 竜太

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エフ・シー・シーの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、株式会社エフ・シー・シー及び連結子会社の2023年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約四半期連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表

の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において要約四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 要約四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・ 要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。